



看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取組み

当院は、「急性期看護補助体制加算」を取得する医療機関です。

看護職員の負担軽減、看護補助者との業務分担・共同を推進し身体的拘束の低減等
安全・快適な療養環境の提供を目指す観点から以下の体制を整備し実践・評価しています。

- ① 看護職業業務負担軽減対策委員会の開催（毎月/1回）
 - ◇ 病院長をはじめ多職種からなる役割分担の推進
 - ◇ 看護職員の負担軽減及び処遇改善の目標設定
 - ◇ 看護職員の負担軽減及び処遇改善の事業計画の推進と評価
 - ◇ 全職員周知のための積極的啓蒙活動の実施
- ② 具体的な取組事項
 - ◇ 看護職員と他職種との業務分担による看護ケア・ラウンド時間の拡大
業務分担を明確にし、各職種の専門性の向上を図ります。
 - ◇ 看護補助者の教育・業務見直し適正配置による安全と効率化
看護職の業務専門特化のためと看護力強化を図ります。
 - ◇ 多様な雇用形態の導入「働き方改革」
多様な勤務形態の導入により、働き方改革を推進します。
 - ◇ 妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮と諸規定の見直し
妊娠や育児期間の個々のライフイベントを支援する体制づくりを進めます。
 - ◇ 夜勤負担の軽減
健康面・安全面等の管理面から勤務状態の管理を行います。
 - ◇ 看護師と関連職種の勤務時間の把握
健康面・安全面等の管理面から勤務状態の管理を行います。
 - ◇ 全職員に対する質の高い情報共有
部署長が参加する各種会議等からの伝達周知を行います。
 - ◇ 看護職と関連職種の適切な労働時間管理
総務課・労働安全衛生委員会により時間外労働の実際を統括管理し
指導と改善を図ります。
- ③ 看護補助者職務規程・業務基準・業務手順の設置と見直しの実施（年/1回）
- ④ 看護補助者育成のための「所定研修」を修了した管理者が指導を行っています。

医療法人関越中央病院
院長 原澤 信雄